

お知らせ

大野デマンドタクシー「あいのりくん」の指定停留所新設

大野デマンドタクシー「あいのりくん」の指定停留所を1カ所新設しました。

◎新設指定停留所 『13-3 すぎ接骨院』（黒野1908番地）

※指定停留所は、どなたでも利用できます。

※自宅前から利用する場合は、事前
に自宅前登録が必要です。自宅前

登録の際には、身分証明書等を持参し、次まで申請書を提出してください。

申込・問合せ先 政策財政課
☎ 35-5363

非常用電源装置等の購入費助成

人工呼吸器等の電源が必要な医療機器を使用する在宅の障がい児者が、災害等による停電等において日常生活を継続することができるよう、非常用電源装置等の購入に係る費用を助成します。

◎対象者 次の①②のすべての要件を満たし、(ア)(イ)のいずれかに該当する人

①町内に住所を有する人で、人工呼吸器等日常的に生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用している医療的ケアが必要な重度障がい児者（入院・入所中の人は対象外）

②個別避難計画（災害対策基本法第49条の14に規定された個別避難計画）を作成されている人

(ア)呼吸機能障害の身体障害者手帳をお持ちの人

(イ)医師が作成した非常用電源装置使用証明書がある人

◎助成の対象となる非常用電源装置等

・正弦波インバーター発電機
（基準額：120,000円）

・ポータブル発電機
（基準額：60,000円）

・カーインバーター
（基準額：30,000円）

◎助成額

購入費または基準額のいずれか低い額の9割を助成します。

生活保護受給者および町民税非課税世帯に属する人は、全額助成します。

※申請方法など詳しくは町ホームページをご覧ください。次まで問合せください。



問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

町税をスマートフォンで自宅からかんたん納付！

町税を納付するために外出しなくても、スマートフォン決済アプリを利用して、自宅で簡単に納付することができます。

◎利用できるスマートフォン決済アプリ

PayPay、LINEPay、楽天銀行アプリ、PayB（ペイビー）、auPAY

◎納付できる税目・納期限

納付月	科目	町民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税
	期別	納期限	期別	納期限	期別
4月			第1期 5月1日		
5月				全期 5月31日	第1期 5月31日
6月	第1期 6月30日				第2期 6月30日
7月			第2期 7月31日		第3期 7月31日
8月	第2期 8月31日				第4期 8月31日
9月					第5期 10月2日
10月	第3期 10月31日				第6期 10月31日
11月					第7期 11月30日
12月			第3期 12月25日		第8期 12月25日
1月	第4期 1月31日				第9期 1月31日
2月			第4期 2月29日		第10期 2月29日

◎利用方法

①スマートフォンに決済アプリをダウンロードし、氏名や銀行口座など必要事項を登録する。

②納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認し、支払い完了。
※利用できる金融機関や必要なアプリは各社のホームページ等を確認してください。

※納付期限（有効期限）を過ぎた納付書は利用できません。

※領収証書は発行されません。軽自動車の継続検査用証明書が必要な場合は、次まで相談してください。

問合せ先 税務課（国民健康保険税を除く町税） ☎ 35-5367
住民課（国民健康保険税） ☎ 35-5368

有料道路における障害者割引制度の改正について

現在、1人1台に限って事前に登録することを要件とされていますが、制度改正により、親族や知人等の所有する自家用車、レンタカー、車検時の代車、タクシーなど、事前に登録した車両以外についても、料金所で障害者割引登録済であることを示すシールが貼付された障害者手帳等を提示していただいた場合は割引対象となります。

なお、手帳に第2種と記載されている人は、タクシーや他者運転の同乗での割引は認められませんので注意してください。また一部の営業目的などの車両は対象外となります。

◎申請場所 福祉課またはマイナンバーカードによるオンライン申請（ETC利用のみ）

詳しくは町ホームページまたは次まで問合せください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

**4月2日は
「世界自閉症啓発デー」**

平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。誰もが幸せに暮らすことが出来る社会の実現のため、厚生労働省、日本自閉症協会の主催で「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」が組織され、4月2日から8日を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発する活動を行っています。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

税務署からのお知らせ

4月は、20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

催し・講座

ティータイムコンサート開催

踊り、歌、ギターが三位一体となり展開する、情熱と哀愁のフラメンコショーを開催します。

◎**出演** 踊り（服部由彌・べっぶくみこ・おおたのりこ）、歌(Kyoko)、ギター（松永義武・Nao）、カホン(KAako)

◎**日時** 4月15日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）

◎**場所** 総合町民センター 多目的ホール

◎**入場料** 500円（全席自由席、1ドリンク付）

◎**主催** 総合町民センター管理運営共同体

※チケットは総合町民センターで販売中

※3歳以下膝上無料

問合せ先 総合町民センター

☎ 32-1111

早期発見のために、がん検診を受けましょう！

日本人の死因第1位は「がん」です。自覚症状が現れた頃には、既に命の危険にさらされていることも少なくありませんが、検診でがんを早期に見つけることができれば、確実に治すことが可能です。

町実施のがん検診を昨年度受診された人（乳・子宮がん検診は令和3年度に受診された人）には、検診案内を郵送しています。案内が届かなくても受診できますので、保健センターまで申し込んでください。

◎**申込開始日** 4月27日（木）～

検診の種類	検診方法	対象者（基準日R6.3.31）	検診間隔
胃がん検診	胃部X線検査	40歳以上	年に1回
	胃内視鏡検査 または胃部X線検査	50歳、54歳、58歳、62歳	
	大腸がん検診	便潜血検査	
肺がん検診	胸部X線検査	40歳～64歳	年に1回
前立腺がん検診	血液検査（PSA検査）	50歳以上	年に1回
乳がん検診	マンモグラフィ検査 （希望者）超音波検査	30歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん検診	内診、子宮頸部細胞診、 HPV検査	20歳以上の女性	2年に1回

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回です。昨年度受診された人は、来年（令和6年）度に案内します。ただし、次の①②に該当する人は除きます。

- ①令和4年度の結果が「要経過観察」「要精密検査（※）」の人
※精密検査の結果、町の検診を受診するよう医師から指示された人
- ②無料クーポンの対象の人

乳がん 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人

子宮頸がん 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

また、がん検診で「精密検査が必要」と判定されても、精密検査を受けられない人がいます。がん検診では、病気のサインは見つけられても、それがどんな病気か、治療が必要なものかまでは判断できません。

「精密検査を受けるまでが“がん検診”です！」

身体からの小さなSOSを受け止め、速やかに精密検査を受けましょう。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

催し・講座

手話奉仕員養成講座（後期編）
開催

手話は、手や身体・表情で表し、目で見て理解する言葉です。

◎**内容** 相手の手話を理解し、特定の人と手話で日常会話ができるまでを学ぶ。

◎**対象者** 町内在住または在勤（18歳以上）で継続して受講可能で、次の①～③のいずれかに該当する人。

①手話奉仕員養成講座前期編（入門講座）を受講し受講証明書を交付された人

②全国手話検定試験の4級相当に該当する人

③挨拶や自己紹介程度の手話ができる人

◎**日程** 5月24日～11月29日（毎週水曜日、全26回）
午前10時～正午

◎**場所** 福祉センター ホール

◎**定員** 15人（揖斐川町、池田町の受講者と一緒に学ぶ）

◎**費用** 受講料不要（新規のみテキスト代自己負担）

◎**申込方法**

(1)はがきの場合

次の送付先に、

①講座名（手話奉仕員養成講座）、②郵便番号、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤年齢、⑥電話番号をはがき裏面に記入し、郵送する。

送付先 一般社団法人 岐阜県聴覚障害者協会

〒500-8384

岐阜市藪田南5-14-53

OKBふれあい会館6階

岐阜県聴覚障害者協会 宛

(2)メールの場合

次のアドレスに、

①講座名（手話奉仕員養成講座）、②郵便番号、③住所、④氏名（ふりがな）、⑤年齢、⑥電話番号を入力し、送信する。

送信先 岐阜県聴覚障害者協会

gifudeafoffice@waltz.ocn.ne.jp

◎**申込期限** 5月8日（月）必着

募集

楽しく健康体操教室参加者募集

仲間やスタッフと楽しみながら、体操の習慣づくりをします。心身ともにいつまでも健康に過ごすために、ぜひ参加してください。

◎**内容** 椅子に座ってできる体ほぐし体操、自宅でもできる簡単な筋トレ、楽しく体を動かす脳トレ

◎**対象者** 町内に住所を有する65歳以上の人

◎**実施日** 毎月1～2回

※詳しい日程表は各公民館に置いてあります。

◎**場所** 第1～6公民館

◎**参加費** 無料

◎**持ち物** タオル、水分補給用のお茶、屋内シューズ、運動のできる服装、マスク、健康チェック票（初めて参加される人は初回にお渡し）
※参加する人は、直接教室へ来てください。

◎**問合せ先** 福祉課 ☎ 35-5369

脳活メンズクラブ参加者募集

男性限定で、理学療法士や運動指導士の専門的な指導により、脳の健康づくりを学ぶ教室です。いつまでもいきいきとした生活を送るために参加してください。

◎**内容** 認知症予防に関する講話、体を動かしながら脳を刺激する「コグニサイズ」等

◎**対象者** 65歳以上の男性

◎**日時** 全22回コース 第2・4月曜日（祝日の場合は第3・5月曜日）、午後2時～3時（受付：午後1時30分～）

※詳しい日程は役場に置いてあります。

◎**場所** 福祉センター ホール

◎**定員** 20人

◎**講師** 介護老人保健施設ラポール 理学療法士 若山 和貴 先生、運動指導士 篠田 薫 先生

◎**申込方法** 次まで電話にて申込む（年度途中の参加可）。

◎**申込・問合せ先** 地域包括支援センター ☎ 35-5369

こころの相談

精神科医師による「こころの健康に関する相談」を行います。

◎**日程等**

相談日	相談場所	相談日	相談場所
4月	13日 西濃保健所	10月	5日 西濃保健所
	27日 垂井町保健センター		26日 安八町保健センター
5月	11日 西濃保健所	11月	9日 西濃保健所
	25日 養老町保健センター		16日 揖斐川町役場
6月	8日 西濃保健所	12月	7日 西濃保健所
	22日 大野町保健センター		21日 海津総合福祉会館（ひまわり）
7月	13日 西濃保健所	1月	18日 西濃保健所
	27日 平田総合福祉会館（やすらぎ会館）		25日 輪之内町保健センター
8月	3日 西濃保健所	2月	8日 西濃保健所
	24日 池田町保健センター		29日 神戸町保健センター
9月	14日 西濃保健所	3月	7日 西濃保健所
	28日 関ヶ原町総合福祉会館やすらぎ		14日 西濃保健所

◎**相談時間**

(1) 午前10時～ (2) 午前10時30分～ (3) 午前11時～

◎**相談料** 無料

◎**申込方法** 要電話予約

◎**問合せ先** 西濃保健所健康増進課保健予防係 ☎ 73-1111

令和5年度 警察官AⅡ
(第1回) 採用試験案内

◎**受験資格** 昭和63年4月2日以降に生まれた人、大学を卒業(見込みを含む)した人

◎**受付期間** 3月1日(水)～4月6日(木)

◎**第1次試験** 5月14日(日)

◎**第2次試験** 6月中

※詳しくは岐阜県警察採用公式ホームページをご覧ください。



問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

相談

里親を知る会(個別相談会)開催

県では、生みの親の事故、病気や離婚等により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、児童福祉法に基づいて、親に代わって養育していただける里親さんを募集しています。

里親についての個別相談会を開催しますので、興味がある人は、次まで予約をお願いします。

◎**西濃子ども相談センター**(大垣市禾森町5丁目1458-10)

日時 4月26日(水)午後2時～4時まで(1世帯30分程度)

◎**大野子ども家庭支援センター**ここ(桜大門541-1)

日時 5月24日(水)午後2時～4時まで(1世帯30分程度)

問合せ先 西濃子ども相談センター ☎ 0584-78-4838

おおのビジネス相談

◎**相談内容** 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩みごと

◎**相談日** 4月13日(木)

◎**相談時間** 午後1時～5時(1件あたり60分、午後4時最終受付)※要予約

◎**相談場所** 町民相談室

◎**相談員** 県よろず支援拠点職員

◎**予約方法** 前日までに電話で予約。当日受付不可。

予約・問合せ先 まちづくり推進課

☎ 35-5374

障がい者巡回相談

◎**相談内容** 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎**相談日** 4月19日(水)

◎**相談時間** (1)午後1時30分～(2)午後2時30分～

(1件あたり50分)※要予約

◎**相談場所** 町民相談室

◎**相談員** 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

献血の実施報告

1月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。ありがとうございました。

1月20日(金)	郡消防組合消防本部	18人
2月6日(月)	役場	17人



令和5年10月から消費税インボイス制度が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の人へ
登録申請はお早めに!

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax
をご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- 個人事業者の人はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。

説明会ページへ▶



制度について詳しくお知りになりたい人は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイトでは

- 1 制度の解説動画
- 2 AIを活用したチャットボット
- 3 インボイスコールセンターなどをご案内しております

ぎふの木でつくる家 大野町で66年

自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL0585-32-2110
製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

新築家部門
林野庁長官賞
受賞



相談

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 4月10日(月)毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 4月4日(火)、11日(火)、25日(火)

◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先

社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 4月10日(月)毎月

第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 精神保健福祉士

予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

自転車の安全な利用について

◎自転車乗車時のヘルメット着用努力義務(改正道路交通法)

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。これまでは保護者に、13歳未満の子どもにヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないと定められていましたが、新たな改正道路交通法では、自転車を利用する人全員に対象が広がられました。

◎自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

◎岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

岐阜県の条例では、令和4年10月1日から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されています。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

健康診断・人間ドック受付中
2022.11.24 大垣健診プラザ 開設

(一財)岐阜健康管理センター 大垣支部
大垣健診プラザ
大垣市大井3丁目21番地9
お問い合わせ TEL.0584-71-9782

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処理 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社:〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之宮145-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

合 同 開 催 !
バ イ ト ナ ー ズ
け や き
村 木 葬 祭

葬儀・相続の不安、解決しませんか?

生前相談会

日時: 令和5年4月15日(土)
時間: 10:00~15:00
(午前・午後 二部制)
※事前予約の方優先となります。
会場: 家族葬ホールむらさき

お楽しみイベント 同時開催!!

お問い合せ・ご予約はコチラまで

相続財産の把握?
どんな葬儀場?
相続税の生前対策!
家族葬ってどんな感じ?

株式会社 村木葬祭
岐阜県揖斐郡大野町黒野8-4
tel 0120-587-687
https://murakisousai.com (担当:成瀬)

けやきパートナーズ 税理士法人
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1
tel 0585-22-5660
https://keyakiibi.com (担当:横山)